
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番	畔上恵子君	9番	渡辺正男君
3番	小林仁君	10番	湯本晴彦君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	小田孝志君
7番	徳竹栄子君	14番	白鳥金次君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 宮崎敏之

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	山本佳史君
未来創造課長	堀米貴秀君	経済振興課長	田村清志君
農林振興課長	金井哲也君	危機管理課長	田中浩幸君
建設水道課長	高木和彦君	住民税務課長	湯本豊君
消防課長	高相一夫君	健康福祉課長	小林佳代子君
会計管理者	小林知之君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(白鳥金次君) おはようございます。議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(白鳥金次君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

本日の一般質問は2名です。質問通告書の順に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子議員の質問を認めます。

7番 徳竹栄子議員、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子、通告に従い質問します。

1、ゼロカーボンシティ宣言について。

(1) 地球温暖化対策・脱炭素推進への現在の取組は。

(2) 町民の環境負荷の少ない循環型社会づくりの意識改革及び啓発活動の必要性は。

(3) 温暖化の実情や課題など町民との共有をどのようにしていくか。

(4) 銀河鉄道の「夢」プロジェクト実行委員会が環境問題に精通している宇宙飛行士の毛利衛氏(代表著書「わたしの宮沢賢治地球生命の未来圏」)を招聘し講演会の開催を求める署名活動をどのように受け止めるか。

2、子育て世帯の負担軽減について。

(1) 議会報告会などでの町民の声にどうこたえるか。

①給食無償化実現の見通しは。

②通学定期券20%補助の拡充は。

③高校生の学校用タブレット購入の補助は。

3、平澤町政の成果と今後の展開は。

(1) 2年間を振り返り、新たに実施された取組や成果が見えてきた施策について。

①人口増対策の現状は。

②ふるさと納税の状況は。

③インバウンド施策を含む観光産業の現状は。

④子育て支援への対策は。

⑤その他に何か成果が見られる取組は。

(2) 今後2年間、特に力を入れていきたいと考えている施策は。

再質問は質問席にて行います。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

まず、徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

ゼロカーボンシティ宣言についてのご質問で、（１）地球温暖化対策・脱炭素推進への現在の取組はについてですが、美しい山ノ内町を未来の子供たちに引き継ぐため、環境への負荷を軽減し、持続可能な社会を実現することを目的として、令和５年９月７日に山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言を発表しております。

町では従来から、新エネルギービジョンに基づく雪氷熱の活用、雪スノーパルの運営、再生可能エネルギーの活用推進、再生可能エネルギー利用設備設置費補助金、ごみの減量化コンポストなどを推進してまいりました。また、令和５年３月には、地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、毎年その進捗状況を管理しております。さらに、昨年度から作業を開始している地球温暖化対策実行計画の区域施策編については、今年度中に具体的な施策を市内において検討しながら、策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

（２）の町民の環境負荷の少ない循環型社会づくりの意識改革及び啓発活動の必要性はと、（３）の温暖化の実情や課題など町民との共有をどのようにしていくかというご質問ですが、一括してお答えします。

昨年度、POW JAPAN（Protect Our Winters Japan）という組織による、雪がなくなったら全員負けという国に対しての気候変動政策を求める活動に町として参画しております。また、昨年度からエステー株式会社、北信州森林組合、瑞穂木材株式会社との包括連携協定により、かおりプロジェクトを開始しました。これはCO₂吸収源となる森林の重要性を町民に親しみやすい形で知ってもらう目的を持っており、森に残される杉の枝葉をアップサイクルすることによる循環型社会の実現に向けた取組であります。

４月には、町の川に係る町民アンケートを実施したほか、現在山ノ内中学校のESD活動、中野西高校のABMORI育樹活動の一環としても森林資源のアップサイクルを進めており、引き続き様々な形でより親しみやすい取組を進めてまいります。

また、温暖化の実情や課題についても、現在策定作業を進めている地球温暖化対策実行計画の区域策編に関連して、事業所や家庭における排出量を明確化できるアプリの調達などを予定しているほか、今年度は町の課題に応じた施策検討に入ることにしております。

（４）の銀河鉄道の「夢」プロジェクト実行委員会が環境問題に精通している宇宙飛行士の毛利氏を招聘し、講演会の開催を求める署名活動をどのように受け止めるかのご質問ですが、実行委員会の皆さんで数回相談にいらっしゃっておられて、講演会を開催したい趣旨や意向などは聞いております。署名活動が行われていることは詳しくは存じ上げておりませんでしたので、受け止めについては現時点では特に申し上げられるところではありませんが、実行委員会

の皆さんにもいらっしゃった際にはお伝えしておりますとおり、費用面が高額なことと、毛利さんが講師である理由など、現状では町が全額補助するのは難しいとお伝えしてあります。実行委員会から70周年記念の補助事業として申請が出ていると聞いておりますので、町民主体のイベントとして町の補助を使って開催していただければ幸いですと思っております。

大きな質問2の子育て世帯の負担軽減について、議会報告会などでの町民の声にどう応えるかのご質問ですが、議会報告会は、議員の皆様が町民の皆様との意見交換を通じて、町に対して各施策を提案することを目的として開催されているものと承知しております。その観点で申し上げれば、私は、町民の皆様は議会に対して、議会報告会で出された意見を総括した具体的な施策提案を町に行くことを期待されているのではないかと考えております。現時点では、議会から議会報告会における意見を総括した具体的な施策提案をいただいているわけではありませんので、通告をいただきました点については、順次私なりの見解を答弁させていただきます。

子育て世帯の負担軽減について、①給食費無償化実現の見通しはとのご質問ですが、3月議会でも答弁したとおり、子育て世帯への経済的支援や物価高騰への対応が大変重要であるということとは認識しておりますが、現在の町の財政状況を鑑み、給食費の無償化に限らず、あらゆる視点から子育て世帯の支援につながる施策や各種事業等を展開していきたいと考えておりますので、国や県の今後の議論や動向を注視しつつ、子育てや教育分野全般を包括的に見据えながら検討してまいりたいと考えております。

次に、②の通学定期券20%補助の拡充はとのご質問ですが、通学する高校生、保護者の経済的負担の軽減と公共交通の利用促進を背景に実施しており、令和7年度は5月末時点で、62人に対し約85万円の補助金を支出しております。当面補助率を上げる予定はございませんが、今後の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、③高校生の学校用タブレット購入の補助はとのご質問ですが、県教育委員会に確認したところ、補助制度はないが、できるだけ保護者負担が少なくなるよう、学校徴収金の見直しを行っているほか、住民税非課税世帯等には端末の貸与を行っているとのことでありました。タブレットは学業に必要と聞いており、高額であることは承知しておりますが、県の支援に加えて町として独自に補助することを現在のところは考えておりません。

ご質問の①の細部につきましては、後ほど教育長から答弁申し上げます。

大きな質問3の平澤町政の成果と今後の展開は、(1)の①人口増対策の現状はとのご質問ですが、日本全国で少子高齢化が進んでいる現在、人口を増やすということは簡単ではありません。山ノ内町の魅力を磨き、若い人たちが住みたいと思える、山ノ内町出身の子供たちが住みたいから戻ってきたいと思えるような魅力のある町に総合的にしていかなければならないと思っております。

令和5年、令和6年で、微増ではございますが社会人口は増えたとの報告を受けております。引き続き魅力を磨き、発信し、移住者を増やし、若い子たちが帰ってきたくなくなるようなまちづ

くりを進めてまいりたいと考えております。

②のふるさと納税の状況はとのことですが、令和4年のふるさと納税額が3億4,025万2,000円、令和6年度が4億5,960万6,000円で、約1.2億円増となりました。令和5年からは9,000万円ほど増え、昨年対比で123%となりました。もともとゼロでしたガバメントクラウドファンディングは令和6年度で1,584万円でした。緩やかですが増えてはおります。ほかの自治体で問題が幾つか指摘されておりました返礼品の産地の問題など、現在山ノ内町の返礼品では特に問題は報告されておられません。

③のインバウンド施策を含む観光産業の現状はとのことですが、観光産業は完全にコロナを脱し、完全にコロナ前の水準、またはコロナ前以上に戻ってきたと認識しております。物価高などによる国内マーケットの鈍化もあるようですが、インバウンド観光のマーケットが右肩上がりのため、日本を代表するコンテンツとなった地獄谷野猿公苑のスノーモンキーをはじめ、町内の3観光地がそれぞれ多かれ少なかれインバウンドのよい影響を受けているようです。

令和6年の外国人宿泊者数調査では、前年比の117%との報告をいただいております。山ノ内町としましては、受入態勢整備の拡充を図っていきたくて思っております。今までなかった湯田中駅前観光案内所の設置や駅中カフェ、そして上林のロマン美術館前のトイレ待合室の設置など、引き続き受入態勢整備の充実を図ってまいりたいと考えております。

④の子育て支援への対策はにつきましては、当町では組織の見直しにより、令和6年度から保育と子育てに係る業務を教育委員会に移管し、幼保小中の切れ目ない子育て支援を進めております。その中で、ファミリーサポートセンターの事業の開始や、保育園におけるおむつ持ち帰りの廃止、子育て世帯訪問支援事業実施要綱の制定などを行いました。

また、子ども・子育て会議等により、子育て世帯の保護者や、子供の意見として中学生の意見を取り入れた第3期山ノ内町子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、こども基本条例を制定し、子供の人権尊重に基づく子育て施策の拡充を図っております。今後も、現状の課題を把握しながら、子育て支援を行ってまいります。

⑤その他に何か成果が見られる取組はとのことですが、学校統合の道筋をつくることができたことが大きいと考えております。しっかりと学校教育の教育、中身の議論を重ねることができ、その上で用地選定、建物の設計と進むことができる方向性が見えてまいりました。引き続き、平成12年開校を目指して進めてまいりたいと思っております。

観光面では、先ほどもお話ししたとおり、湯田中駅前のインフォメーションセンターの設置や駅中カフェの設置、上林ロマン美術館前のトイレ、待合所の設置などが一つの成果と思えます。上林の待合所の利用は、一月に3万人が利用したとの報告をいただいておりますので、観光地として必要なものだったと感じております。

(2) 今後2年間、特に力を入れていきたいと考えている施策はとのことですが、子育て環境の充実のためにも、公園の整備、特にやまびこ広場などの整備を進め、次世代への投資としての教育と教育環境の充実には特に力を入れていきたいと思っております。地域総合型スポー

ツクラブはそれぞれの地域にマッチした形を模索しなければならず、山ノ内町ならではのスポーツクラブの在り方を模索し、形にしていきたいと考えております。

今年が町が誕生して70年の節目の年ですので、次の70年に向けたアクションを起こすターニングポイントとなるような方向性を示したいと考えております。

観光経済面では、観光客数に対して小さ過ぎるとのご意見をいただいています道の駅のリニューアルの計画を考えておりますし、北志賀高原エリアの再生や、ホテルなどの事業所の物価高対策、そして後継者不足の対策、リネン業者問題などの諸問題にしっかりと対応していきたいと考えております。

農業面では、耕作放棄地対策や後継者不足問題の取組を強化し、異常気象対策などにも力を入れていきたいと考えております。

あと、役場そのものの改革も進めてまいりたいと考えており、人口が減っていく中で、DXだけではなく、仕事の見直しや働き方改革、そして女性が働きやすい環境整備など、小さな役場でもサービスが行き届く役場づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） それでは、町長の答弁に補足しまして、私からもご答弁申し上げます。

大きい2、子育て世帯の負担軽減について（1）議会報告会などでの町民の声にどうこたえるかの①給食費無償化実現の見通しはとのご質問です。

3月に行われました衆院予算委員会の自民、公明、維新の3党にける合意文書において、給食費の無償化は、まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ2026年度に実現する、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するとの文言が盛り込まれております。また、立憲民主党と国民民主党も国会に給食費無償化の法案を提出するなど、与野党問わず導入を求める声が高まっていることから、国として無償化実現に向けて進んでいると思われまますので、当町としても、引き続き具体的な情報収集に努めつつ、県と他市町村の動向にも注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それでは、順番を変えまして3番の平澤町政の成果と今後の展開から始めます。

まず、人口増減対策につきましては先ほど社会増が増えてきているという状況ということですので。私も調べました。町より頂いた資料で、令和5年1月から12月、1年間社会増減は68人のプラスでありました。その結果、自然減との差額で人口減少はマイナス89人、令和6年はマイナス80人、そして7年はマイナス74人というように、人口減少が令和4年度の3桁よりも2桁になって、徐々に人口減少が減ってきているということだと理解いたします。これは大変喜ば

しいことだと思います。そしてまた世帯数も5年度は4,986世帯、7年は5,141世帯と155世帯増加しております。これは皆さんの、職員と町長が一生懸命移住定住の施策をしている結果だと思うんですが、その辺町長はどのように分析していますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今のご質問にお答えする前に、先ほどの私のコメントで一つ訂正させていただきたいのですが、学校の開校の年度を平成12年と話してしまいましたが、改めて令和12年の間違いでした。

そして、今、徳竹議員からいただいた人口増に関しましては、正直なところ、役場の職員でも移住交流係が長く何年もかけて移住定住の促進をずっと努めてまいっておりますので、係の皆さんのがんばりが形に出てきたということでもあると思いますし、町長が替わって何かおもしろそうだということで移住された方もいらっしゃるかもしれませんが、外国人の方で、あちこち見て回った結果、山ノ内町がすばらしい環境だから、ここで住みたいというフランス人の旦那さんと日本人の奥様が引っ越してきたという事例もあります。私も一生懸命移住定住施策を考えておりますし、やはり一番は山ノ内町というブランドがしっかりと外に対して認知されて、山ノ内町がすばらしい場所だということを知っていただくということが一番だと思います。この今、激動の時代の中で、非常によい変化が求められていると思っており、停滞して何も変わらない、古い体質のままで過去に固執するような自治体はあまり好まれないと思っておりますので、しっかりと先を見据えた、環境問題に関しても、未来を見た山ノ内町をという姿勢を外にしっかりと発信することで、引き続き移住者が増えていくような町になるのではないかと考えていますので、議員おっしゃったとおり、若干ですけれどもプラスになって、自然減とのバランスでは、全体的には人口減ではございますが、鈍化させることができていると感じておりますので、引き続きがんばってまいりたいと思っております。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） これからも、社会増に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

次に、ふるさと納税の状況ですが、先ほど町長が説明していただきましたが、これはなかなか、人口対策もそうですが、ふるさと納税を増額するという事はそう簡単ではないけれども、5年から6年においては1億2,000万の増、そしてまた町長就任前の4年前に比べますと、約1億4,000万近く増加しているという状況だと思います。これは町長、どのような成果でこのような結果が生まれたということでしょうか、お聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

まず私が就任してから担当課と話をしまして、数字を伸ばしている自治体にもしっかりとヒアリングをして勉強をさせてもらおうということで、北海道のパートナー都市となりました美唄市の市役所の方たちからいろいろとやり方、いいやり方とか広告の出し方ですとか細かいところを教えていただきました。その上で、近年、ちょうど昨年くらいですか、総務省でもかな

り厳格化が始まっています、返礼品への登録なども通常、年間どこでもできていたものが、年に4回とか決まった時期にしかできないとか、簡単に返礼品を登録できない状況になりつつあったりですか、その経費の割合というものがパーセンテージで総務省から示されているんですが、そこのルールが非常に厳しくなっています。当初私が大分前の議会でも話したとおり、返礼品というか、ふるさと納税の自動販売機を導入したいという話もしたんですが、それはやはりコスト高になってしまうのでできないということで、しっかりと我々の役場の担当課では、国のルールに基づいた中で一生懸命増やしてきているということです。過去のふるさと納税だと様々ほかのところで作られたものを梱包だけして町のものとして電化製品を売ったりした自治体もありまして、その中で、国としてもいたちごっこが続いていく中で今かなり厳格化されている中で、増やすのは厳しい時代になってきた中で、うちの担当課としては増やしてきているというところで、非常に担当課のがんばりが形に表れてきたことだと思っています。引き続きルールの中で山ノ内産の魅力をしっかりと表に出して、魅力を売るということに主眼を置いてやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） もう1点、先ほどの返礼品についてちょっとお伺いしたいんですが、昨日の湯本るり子議員の答弁で、リフト券、物、それとまた違ったことを組み合わせているとお聞きしましたが、私もそれは大事なことだと思うんですが、町長と語る会の2023年の資料に、物から事への体験型返礼品ということが示されておりました。

そこでお聞きしたいんですが、以前、過去ですけれども、私はふるさと納税の返礼品に宿泊券とリフト券をということを提案したことがございます。そこで、今回も提案なんですけど、宿泊券と竹細工の体験とか、そば打ち体験とか、また果物狩り、今サクランボなんかやっております。そして味噌づくりの会の方の味噌づくりの会とか、ホテルの時期のホテルを見るような時期に来てもらうような、そういった返礼品というのは難しいのかどうかお聞きしたい。お願いします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

今でも返礼品というものは、物から事へという移行がかなりあちこちで進んでいるとも聞いておりますので、山ノ内町としましてもしっかりとアクティビティと組み合わせたものですか、アクティビティそのものを返礼品で出すことは引き続き模索していきたいと思っておりますので、詳しいことは担当の未来創造課の課長から説明します。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

既に昨日も湯本議員にお答えしましたが、いろいろなものを模索しております。ただし、先日来申し上げているとおり、地域の魅力を発信するという意味でいきますと、我々が商品開発

そのものをするのではなくて、地域の事業者の皆さんが商品開発したものを使わせていただくということが一番いい形ではないかなと思っておりますので、そのあたりは地域の皆さんと連携しながら進めたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 日々職員の皆様はアイデアを考えて努力していると私も理解いたします。いろいろな返礼品を考えていくというのは大変だと思います。他市町村との闘いでもあります。そういうこともありまして、今後もさらに令和6年度は5億5,000、そして令和7年度は7億という目標を目指しております状況ですので、ぜひそういったことを研究し、また地元の方ともうまく連絡し合って、少しでも実現していただければと思います。

次に、インバウンド施策を含む観光産業の現状についてですが、私も調べさせていただき、聞いたことによりますと、スノーモンキー野猿公苑の来場者は、令和5年25万人、令和6年は27万5,000人、うち外国人は17万人、約62%を占めている、増加したと。もちろん日帰りのお客様、宿泊のお客様も含まれておりますが、確実にインバウンドのお客様は増加している。また、スキー客において、各スキー場によって増減の数値は異なります。全体を見ると増加している。今シーズン北志賀は特に外国のお客様が増えました。成果は上げていると私は理解しておりますが、町長はこういったことを踏まえて、主にどんなものが要因されていると思いませんか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいまのインバウンドの増加の主な要因ですけれども、これは日本全体でインバウンドがとにかく増えてきておりまして、先日、ちょうどおとといですか、観光庁長官とも東京でお会いしましたが、1月、2月、3月、今年度の5月までの数字でも、昨年を大幅に上回っていると報告を受けております。失礼しました、1月、2月、3月ではなくて新年度なので4月、5月、6月のですね。昨年度を大幅に上回っていると官公庁の長官も話しておりました。これは世界における日本の人気というものが1番であると思っております。先日オーストラリアにも営業に行かせていただきましたが、とにかくオーストラリア人ほぼ全員が日本に行きたい、もしくは行ったことがある、また行きたい、家族が行った、友達が行った、前回行かなかったところに行きたいということを話しておりますので、とにかく日本は、物価が安くて安全できれいで、観光地としても非常に素晴らしいものがたくさんあるということが少しずつ認知されていると思っております。観光庁が2030年に6,000万人まで増やすと言っている数字に関しましては、多分到達するだろうなと思っておりますし、イコール昨年度のほぼ倍近い数字の外国人が年間を通じて日本にやってくるであろうと思っております。その中で、白川郷ですとか金沢も人気ですし、かなり広島、ゴールデンルートだけではなく、そこから広がりが始まっていると聞いておりますので、その中で山ノ内町に何があるのか、昨日もお話しさせていただきましたとおり、広域として長野市、松本市、そして白馬、野沢、山ノ内町と連携

をして、このエリアに長期滞在を促すような、しっかりと我々の文化ですとかよいものを、ただスノーモンキーだけ見て帰ってもらうのではなくて、志賀高原の夏の志賀高原ですとか、北志賀高原、そしてそばですとか伝統文化、食事なども楽しんでいただけるようなプロモーションという方向をしっかりとつくっていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） インバウンドのお客様に行うインバウンド施策として、私はトップセールスも大きな力だと思っておりますが、しかし町民の方は、このトップセールスの成果について理解されずにいるのではないかと思うんですが、先ほど町長には、いろいろ具体的に成果についてお聞きしましたので、そういったことをどんどんPRしていただければと思っております。

次に、インバウンドの政策の1つで、私はタイのフェスタに行ったときに感じたんですが、観光大使、山ノ内の観光大使であります48の皆さんの獲得が成果になっているのではないかと私は考えております。それはなぜかと言いますと、タイのフェスタのときに、タイの皆さん、48の皆さんがパンフレットを配ったときに、山ノ内の町のブースが黒山のように人でいっぱいになりました。そして隣のブースの白馬の方も圧倒されている状況でありました。もちろん、周りのブースの方も驚いておりました。町長はどのように感じましたか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 昨年のタイのイベントで、48の子たちがブースに来ていただいてパンフレットを配ったりしていただいたとき、私も現場におりまして、おっしゃるとおり人で動けなくなってしまうと、若干パンフレット配ったりという行動が制限されるくらいになってしまったので、よしあしはあったとは思いますが、やはり我々山ノ内町としましては、タイで山ノ内町という名前をいかに知ってもらうかという視点で考えたときに、タイの48グループのように身近なアイドルグループたちが山ノ内に足を運んでいるというニュースをタイで見聞きするというのが、山ノ内町という名前をタイの方々知ってもらえるいいチャンスだと思っております。観光として来た方だけではなくて、これから、今、タイはまだ若い世代が多いと聞いておりますので、その世代が将来日本に行くんだったら山ノ内というところに行ってみたいなと思ってもらえるような、そんな施策として48グループを採用させていただいたところ、イベントのように非常に効果があったと感じていますので、引き続きタイに関しましては、これから大きくなる、経済も発展している中で大きくなるマーケットだと思っておりますので、しっかりと山ノ内町のブランディング、そして知名度向上というものを目的に、48グループと協力し合いながらやっていきたいと思っております。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 昨日の山本議員の質問で、私が参加したということなので何点か質問させていただきたいと思えます。

もう1点私が驚いたことは、初日、会場に行って山ノ内のブースに行ったときに、町長はお

お客様の目線で、ブースのセッティングを自分自ら入れ替えて行っておりました。そのような細かいところを配慮していたということは、すごく町長はこのインバウンド対策に力が入っているんだなと私は感じました。そして、その大使さんも皆さんがいたときに、参加した志賀高原、渋温泉の事業者の皆さんは、皆さん大変喜んでおりました。そういうことも、皆様にちょっと伝えておきたかったわけです。

それからもう1点、段ボールで数個のパンフレットをタイに送り、もちろん私たちも自分でパンフレットを持ったりノベルティを持ったりして行きましたが、全て配布を完了しました。足りなくなるくらいでございました。タイのフェスタの成功を皆さん確認しまして、最終日は支部の皆さんや志賀の皆さん、それから現地の通訳の方と、そして渋温泉のインバウンドの先駆者であります小根澤市左衛門さんと一緒に、皆さん楽しく、成功を祈って打ち上げ会や反省会などを行いました。これもタイのインバウンド施策の一つの一環だと私は思っております。

次にもう1点、私が参加してよかった事例を申し上げます。県観光機関が主体でタイフェスタにおいて、長野県の参加ブースめぐりとしてスタンプラリーを企画し、志賀高原、北志賀高原はノベルティとして宿泊券とリフト券を提供しました。何と、タイの方がリフト券を持って竜王スキー場に今シーズン訪れてくれました。私はとてもうれしかったです。今後、インバウンドの施策はこれからも大切だと思うので、もう一度、町長としてインバウンド施策に対する考えをお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 徳竹議員のおっしゃるとおり、昨年のタイのFITフェアにおいて、パンフレットがどうしても最後まで持たずになくなってしまったということから、今年度は現地で印刷をしたいと思っておりますし、タイ語の山ノ内町のパンフレットをしっかりとデザイン、制作し、事前に現地の事業者において印刷ができれば、十分な量を配布できるのではないかと考えております。しっかりと昨年の改善点というものは考慮していきたいと思っておりますし、議員のおっしゃっていたスタンプラリー、私も覚えていますけれども、リフト券当たった方に、私が、なかなか向こうの方も英語は少ししか話せない中で、四苦八苦しながら伝えて、リフト券の使い方というのを説明した覚えがあります。その方が実際持っていらっしゃったということは非常にうれしく思います。

タイは、4月が休みということですので、4月の日本の観光がどうしても下がるときにタイの方に来ていただきたいなという我々の思いはあるにしても、冬の間もかなりの方がいらっしゃっているということですので、引き続きタイに関しては、プロモーションしていきたいと思っております。今、この山ノ内町の外国人の宿泊者数の調査の表があるんですけども、やはり一番大きいのはオーストラリア、そして2番目にアメリカ、シンガポール、香港、台湾も多いですね。イギリスとかフランスも意外と多いです。ですので、どこか1か所をやれば良いという話でもないですし、1回行けば良いという話でもなく、皆さんも事業をやられている方は分かると思うんですが、営業というのは終わりが無い活動だと思っておりますので、山ノ内町

のブランディング、そしてPR、プロモーションを今の、すぐ打てば響く国、そして10年後に響くであろう国、それぞれのやり方を変えながら引き続きやっていく必要があると思っておりますし、同時に受入態勢整備を町でもやりますし、この前、白馬村と野沢温泉村と小谷村と共同で、観光庁と警察庁に提案書を出させていただきました。国のサポートも受入態勢整備しっかりしていただきたいですと要望させていただきました。そういうことも踏まえて、両軸で海外のプロモーション、そして受入態勢整備というものをしっかりと行うことで、観光客が増えても町民の生活に悪影響を及ぼさないような、そういうまちづくりにしていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） これからは、やはりインバウンドのお客様を取らないと、弱い地域は消滅していくというようなことが書かれた書物を読みました。そうかといって、ニセコとか白馬とか野沢みたいにオーバーツーリズムになって、いろいろな支障が来るといふこともありますので、その辺についてはなかなか難しいところもありますが、しかしその地域は、経済効果は大であるということでもあります。そこで、当町のインバウンド観光地のイメージはどのように描いているか、最後に町長にお聞きします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいまの質問は、山ノ内町のインバウンドのお客様へ向けたイメージということでしょうか。それとも我々がインバウンドをどう増やすかというイメージですか、すみません。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 白馬とかニセコとかすごくオーバーツーリズムで、いろいろな面で支障も出てくるところがあるわけですね。ですから、そこまでいく必要があるのかないのか、ないと思うんで、我が町全体のインバウンド観光地のイメージをどういうふうに持っていくかということです。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員おっしゃるとおり、今ニセコはいろいろと開発で問題になっておりますし、白馬の土地の高騰ですとか野沢の諸問題も聞いてはおります。山ノ内町は、ニセコや白馬のようにはなり得ないのではないかと考えております。ニセコと白馬が土地の高騰が物すごく進んだりしていく背景には、スキー場の横の土地の売買が非常に高値でされているという側面がありまして、志賀高原を主に例えますと、和合会というしっかりとした地主の会が守っておりますので、白馬やニセコのようにはならないだろうなど。

ただ、議員おっしゃるとおり、これからの観光、インバウンド抜きにしては語れないと思っておりますし、そういった中では我々としては、しっかり海外に向けて知名度を上げていくということもそうなんです、やはりどうしても町内の事業者さん、ホテルの事業者さんたちの

施設の老朽化というのもございますので、観光地でお客さんを呼んでくるのはホテルなどの宿泊事業者さんが一番強いと思っております。ホテルの皆さんに頑張ってもらえるようなプラットフォームづくりというものを町が後押ししながら、これからインバウンド、倍になると思いますので、倍のお客様がいらっしゃっても、オーバーツーリズムにならないような態勢づくりというものをしっかりしていきたいと思っております。

おっしゃるとおり、白馬のようにはないとは思いますが、さらにこの状況の中で、倍のお客様が来て、湯田中駅周辺が非常に混み合う、または上林が混み合うということは非常に簡単に想像できますので、それらの対策というものを今後強めながら、しっかりと、その中で、いらっしゃった方々が周遊観光していただけるような、そういうまちづくりというものが必要だと感じております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 先ほど子育て支援対策について、町長はいろいろやってきているんじゃないかと私も認識しております。その中で、各小学校、中学校に英語の教師を配置したということにおいて、昨日新聞で、山ノ内のITを活用してマンツーマン英会話を取り入れるということで、もちろん教育委員会の教育長の努力もありますし、こういった事業が認められたんだと思いますが、その中でこういった先生を5人配置したり、英語教育に熱心であったということが評価されたんじゃないかと思うんですよね。ですから、これも町長の一つの子育て、教育面ですけれども、成果じゃないかなと思います。その辺について町長はどのように考えますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、ALT5人配置して各校に最低1人ということのを初年度からさせていただく中で、学校の校長先生たちからもいい評価をいただいております。その中で、子供たちが英語がしゃべれるようになりつつあるという声も聞こえております。その中で、今回教育長、教育委員会が頑張っていて、補助金を取ってAIを使ったスピーキングのAIを活用したものを導入するということになりまして、これもまた新しい試みとしては非常によかったと思います。

英語というのは言語のコミュニケーションツールですので、英語だけしゃべれば良いというわけではございませんが、英語がしゃべれることによって、子供たちの未来の選択肢が広がることを思えば、我々大人世代は、子供たちがいかにこうやって英語をしゃべれる環境に身を置けるかという環境整備しかできないと思ってますので、そういう中では我々としては、子供たちに将来の選択肢を広げるためにも、機会を与えていきたいと思っておりますし、引き続き英語また言語を含めた教育、そして英語だけでなくIT関連等への先進的な学習へのタッチングポイントというか接点ができるような態勢づくりというものを、引き続き教育委員会と話しながらつくっていききたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、ゼロカーボンシティ宣言についてお聞きします。

先ほどは取組、たくさんお聞きしました。2050年までにCO₂排出実質ゼロのまちづくりに向けて、宣言どおり進めていると理解いたします。しかし、こういった取組は行政だけではなく進んでいかないと私は思っております。地域住民や事業者、それから各種団体の皆さんと心を共有、連携していくことが重要ではないかと思うんですが、その点はどのように考えますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、このCO₂削減ですとか気候変動への取組というのは、町行政だけが行えるわけではございませんので、いかに町民を巻き込んだ、また町の事業者さんたちを巻き込んだ取組ができるかということが鍵になると考えております。

その中で、我々まずできることがあるというところでは、ごみの削減をすることによって、ごみ焼却炉での稼働を減らすなどといったことも取れるかなと思っております。既に家庭用のコンポストの普及というものは補助金などをつけて頑張っておりますが、これから事業用のコンポスト機械の導入への補助金なども含めて引き続き家庭、そして事業関連のCO₂削減というところに向けて、様々な手を打たなければいけないという時代だと思いますので、知恵をしばりながら様々な手を打っていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 先日ある地方情報誌に、私たちにもできるゼロカーボン生活in須賀川というイベントの記事が記載されておりました。ゼロカーボンを楽しく学ぶイベント、これは須賀川暮らし応援隊の方がイベントを行ったようです。内容は、リサイクルショップとか、ソーラー電気、薪ストーブ、電気自動車、住宅断熱の展示だとか、そういったものを町民一人ひとりの皆様にそういった活動をお見せして、ゼロカーボン、要するにそういった意識を広げていく活動だと思っておりますが、こういった活動をどんどん広げていくべきではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先日、須賀川で行われたゼロカーボンのイベント、私も話は聞いておりました。昨年も今年もですが、町長車の車、100%EVの車を持っていき、展示していただいたと聞いております。私はたまたまスケジュールが合わなくて顔を出してはいませんが、このような町民主体のこういうゼロカーボンのイベントなどは、非常にうれしいことですし、引き続き様々な地区でやっていただきたいなと思います。町民の中でこういうイベントを通じて、ゼロカーボンをするには日々の生活の中でどういうことを気にしたほうがいいのか、家の屋根に太陽光をつけることがいいのか悪いのかですとか、様々な情報収集をいただいて、実践できることを実践していただくということが重要かと思っておりますので、引き続き町としましては、そ

ういう町民主体のイベントがあれば全面的に協力をさせていただきながら、一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それと過日、信濃毎日新聞の記事に、県は県民の意識改革を共有していただくため、動画をつくったことが記載されておりました。県民一人ひとりが行動を見直し、未来を変えていくきっかけという内容です。町としてはこういった点についてはどのように考えていますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 町民の意識を向けるために様々な手法があるかと思いますが、県のように大きなエリアですと、動画をつくって見てもらうということは、非常に効果的ではあると思いますが、予算もかかるということですので、町としては多分同じ方法ではなく、もうちょっと現場密着型の広報などを使ったりイベントをするなどで、意識啓発、そして町民に知っていただくようなことができるのではないかと考えておりますので、県とはまた違う手法かもしれませんが、町は町なりの手法でしっかりと意識啓発をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） やはり住民は、身近にこういったことを学ぶというのは、セミナーとか講演会などがあると思うんですね。今、こういった温暖化や気象変動の実情や課題など皆さん危惧していると思っております。こういったことをもっと勉強、学ぶ機会、そういったものをするにはセミナーや講演会が私は必要だと思っておりますが、宣言の方針の中に、「環境教育E S Dの一層の充実」と書いてありますが、現在子供たちは、こういったE S教育をしていると思っておりますが、町民とかそういった方々にもこういった教育の環境を学んでもらうということで、やはり講演会とかセミナーは身近な勉強の場だと考えていますが、その辺についてはいかがですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、講演会ですとかイベントというものは非常に有効だと思っておりますので、町としても前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） そこで銀河鉄道の皆さんは、この講演会を開催したいという思いでございます。先ほど、どのように受け止めていたかということについてお聞きしましたが、これは町長、こういった意識改革をするためにも、こういった講演を皆さんに聞いていただいたり、子供たちに宇宙の夢とか地球から見た環境とか、そういったものをみんなに聞いていただきたいという思いの署名なんです。そういった署名に対して、やはり町として受け止めていただきたいというの

が私たちの希望なんです、このように、民が力を出して、何とかこういった活動を持続する社会を実現するためには必要だと思うんですが、その辺について町長のお考えをお聞きします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 銀河鉄道「夢」プロジェクトというものは、主体となって動いていらっしゃる小林さん、小林克彦議員のご親族だと認識しておりますが、何度か説明をいただきまして、私も非常にすばらしいアイデアだとは思っております。なかなか宇宙に行ける人も少ないわけですし、毛利さんといえば宇宙ということで非常に知名度もありますし、毛利さんから宇宙から見た地球のこととか、子供たちが夢を持ってこれから生きていってもらいたということも含めて、私としてはぜひやりたいとは思っておりますが、何せ予算が、毛利さんに講演いただくのにかなりお金がかかるというところで、当初特にそういう予算を組んでいないというところもありますし、もともとが銀河鉄道の朗読会からスタートしており、銀河鉄道から毛利さんにつながって、毛利さんということの説明いただきまして、私としては毛利さん、個人的に興味はあるんですが、なかなかそれに対して町として100万、200万の予算をつけてやりましようとも即答できないという立場は再三説明させていただいております。

また、私のほうで考えていた気候変動の国際会議というものを70周年記念でやりたいなということも考えてはあったんですが、そちらも予算がかかるということで、今スポンサーありきの話ということで、今ちょっと保留になっております。そういった中で、皆さんの思いですとか私もやりたいとは思って、毛利さんの話聞きたいと思いますが、思いだけで予算をつけてやるというわけにはいかないということで、今また、新しい提案、額面の提案も含めて、教育委員会の方にご提案いただいておりますので、その新しい提案も含めてこれからしっかりと前向きに検討しながら、町としてもサポートできる、一緒にやれることがあれば一緒にやっていきたいと思っておりますので、私としましても諦めたわけではないんですが、なかなか言われるままに予算をつけますとも言いづらいというところなので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 今回は予算をつけてほしいという要望ではないんです。皆さんのこういった思いを、民の力を町も受け止めていただきたいということで質問させていただきました。

それと先ほど、町長、気候変動国際会議のことを言ったんですが、私は昨日の渡辺議員の質問で、気候変動下で農産物の育成、農業作業の工程などに影響が出てくると。生態系も変化していくというとても脅威を感じたわけなんです、そんなことを踏まえて最後の質問をいたします。

ゼロカーボンシティ宣言について、この宣言の中に、山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言の冒頭に、「ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）として自然と人間社会の共生への取組を進めていきます。国内有数のウィンターリゾート地として、また山地から流れ出る清らかな水と昼夜の寒暖差が大きい気候風土が生み出す高品質な農産物など、豊かな自然と美しい景観による

恩恵を享受し発展してきた山ノ内町にとって、地球温暖化は極めて深刻な脅威となっている」と書かれております。

私はこの言葉を読み、将来を見据えて、当町として率先して取り組むべき問題だと改めて自覚いたしました。町長は、新年早々地方紙に、国内外の山岳都市に呼びかけ、温暖化の実情や課題への共有を目的とした先ほど言った（仮称）気象変動国際会議などの構想を語っていただきました。当町はユネスコエコパークの町であるからこそその構想であったと私は思っております。今お聞きすると、この構想をまだ町長は持っているかと理解してよろしいですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、私が就任してからゼロカーボンシティ宣言を出させていただいて、本当に書いてあるとおり、山ノ内町というのは自然環境と共に発展してきた、ずっと自然と共に生活してきた町ということで、おとしですか、私が町の皆さんと一緒にベイルのほうの姉妹都市へご挨拶に行った際も、ベイルの町で環境気候変動会議が開催されておりました。マウンテンタウンズというイベントで、アメリカの山の自治体、またスキー場の皆さんが一堂に会して気候変動についてそれぞれの取組を発表したり、こういうことやっています、ああいうことやっています、そしてこういうことやらなきゃいけない、そして共に宣言を出すということで取り組んでいたのに、山ノ内町として私も参加しましたので、そういう世界的な動きの中で、やはり山ノ内町としましても、これだけのユネスコエコパーク1980年から参加している自治体ですので、世界に胸を張って環境問題に取り組んでいくんだということを町内外に発信するためにも、環境会議をやりたいと思っております。そして先ほどもお話したように、まず予算がかかるということで、スポンサー集めも私、動いておりますし、今年度できなくとも、来年度に開催したいと考えておまして、私の中ではまだ諦めたわけではございませんが、担当課がなかなか忙しい課ということもあって、これから担当課と共にどうやったら具現化できるのかということを考えて進めてまいりたいと思っております。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 私はユネスコエコパークの町だからこそ、こういった、もちろんお金はかかるかもしれませんが、財政を調整しながら、ぜひこういったものを実現していただければ、山ノ内の町民にとってもすばらしいことではないかと思いました。

それで、町長の発想に対して、財政のことを鑑みなくも、どういうことを考えているか、総務課長からお聞かせ願いたいんですが、よろしいですか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

財政を運営している立場でお答えしますが、町が行っています様々な事業というものに関しては、基本的には住民サービスがどれだけ充実できるかということが基本になっておりますし、その事業を進める上では、目的や対象、それから効果というものをまず先に考えないといけないと思っておりますし、そのやるのが町がいいと思っても住民の方々や関係者の方々がい

いと思う事業でなければなかなか進まないものでもありますので、そのあたり合意形成をしつかりしながら、住民の皆様にご納得いただき、税金の使い方として適切な事業として優先度の高いものや、緊急性の高いものや、今後将来的に必要と感ずるものですか、そういったものを選択しながら進めてまいりたいと思っています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ検討していただければと思っております。

次に、子育て世帯の負担軽減についてです。これは、先ほど町長が言ったように、議会に対しての意見ということももちろんですが、この3点については、町の事業の今現在やっている事業に対する拡充の要望ということでお聞きしました。やはり給食の無償化はお金がかかりますので、徐々に4分の2からとか4分の3とか、そういったように徐々に上げていくという方法もありますので、その辺についてまた考えていただきたい。

今回の補正で、国から創生臨時交付金が来まして、560人の児童の皆さんに1万5,000円補助するということも、これは軽減につながるということで大変喜ばしいことではありますが、これからも無償化に近づくように少しずつ検討していただければと思います。国の動向ももちろん大事ですが、国がやる前に少しでも町としての支援をとということで、私は今回質問いたしました。それについて町長、お願いします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） この大きな質問の2の議会報告会の、先ほど私のほうで答弁させていただきましたが、議会報告会に我々は出席しておりませんので、議会報告会でどういう話が行われたのかというのは、実はなかなか知るのが難しい、報告書が出てきて、それを見れば知ることができるんですけども、先ほど述べたように、私としては議員の皆様とは共に両輪でまわくりをしていく立場ということで考えておりますので、議会報告会で出た意見を仮に1人でも10人でも一つの声として出たものを、どれを取り上げて、我々町執行側にこういう修正をしてほしいということ、声が出たよと言うだけではなくて、それを受けて議会が、議員の皆様がどう思っているか、それを町政にどう反映してもらいたいのかという、そのセカンドステップが必要じゃないかと思っております。議会報告会でこういう声が出ました、町民がこう言っていました、というのは簡単だと思うんですが、そうではなくて、それを受けて議員の皆様はどのような判断をして、それを本当に一番身近である町政の運営に関わってらっしゃる皆様、我々に対してどうしてほしいのかということをしつかりと施策提言としてまとめて出さういただくほうが私にはいいと思います。その上で、今回給食費に関しましては、何人かの議員さんと個別でお話したときにも私はお話ししましたが、ふるさと納税が上がってきている中で、今も半額負担の部分はふるさと納税の財源で賄わせていただいておりますが、残りの半分の負担ということも視野には入れていきたいとお話しさせていただいております。とはいえ、今年度スタートする前の予算査定で、何億円も削減しなければいけないということで、庁内、役場の職員

がみんなで苦労しながら四苦八苦して予算を何とか下げてきたというところの中で、おいそれとあれもこれもやりますと、町民から声があるのでこれもあれもやりますというわけにはいかないというところで、先ほども総務課長が話したように、順番を、優先順位をつけながら、しっかりと取り組みたいと思っておりますので、この3つに関しましては、そういう声が議員さん、または町民の皆さんから出てきたということは真摯に受け止めながら、これを具現化するために予算含めてどういうタイミングでどういうことができるかということは、しっかりと検討しながら政策に反映させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 広報やまのうちのナンバー667、子供たちとともに歩む町という町長のメッセージの中で、この町で子供を育てたい環境を整えていきたいというメッセージを読みました。これからも、今言ったように、財政的にいろいろなところにお金がかかっていくということは分かります。でも、少しずつ配慮して住民の声に答えていただければということをお願いして、私の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 7番 徳竹栄子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時20分まで休憩します。

(休憩) (午前11時11分)

(再開) (午前11時20分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 2番 畔上恵子議員の質問を認めます。

2番 畔上恵子議員、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番（畔上恵子君） 2番、公明党の畔上恵子でございます。

初めに、去る5月21日夕刻時、長野電鉄信州中野発長野行の普通列車の事故により、乗客3人の方がけがをされました。うち1人の方の尊い命が奪われました。ご家族の心境を思いますと、悲しみはいかばかりかと胸が痛みます。謹んでお悔やみを申し上げます。このたびの事故は私たちが経験したことのない自然の猛威に脅威を覚えました。町内におきましても、数か所を除いて被害が確認されており、対応に追われたことと思います。今後もこのような異常気象による自然災害が起こり得ることを想定し、対策を講じていかなければいけないと痛感する日でありました。

さて、1期2年が終わり、この6月定例会より19代議会後期のスタートとなります。そして今回初めてトリを務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1、加齢性難聴者への支援の充実を。

(1) 補聴器購入費用助成について。

①耳が聞こえづらい方への相談体制は。

②補聴器の情報提供の機会は。

③使用、選択できる環境は。

(2) 購入費用を助成する制度創設の考えは。

2、避難所のさらなる環境改善を。

(1) スフィア基準に基づく当町の取組について。

①避難所でのトイレ設置基準は。

②1人当たりのスペースは。

(2) 感染症対策は。

3、危険箇所の早期発見と安全な環境整備に向けて。

(1) 道路の損傷箇所等を通報できるシステムの導入について。

①現在の対応状況は。

②町のラインアプリでの通報はできないか。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 畔上恵子議員のご質問にお答えいたします。

加齢性難聴者への支援の充実について2点のご質問ですが、高齢化社会における課題であり、生活の質の維持向上のためにも必要な支援を充実させていく必要があると感じております。

詳細につきましては健康福祉課長から後ほど答弁をさせます。

大きな質問2の避難所のさらなる環境改善について、2点のご質問についてお答えします。ご質問にあるスフィア基準は、災害や紛争により被災者が尊厳のある生活を営むための人道的支援活動における国際的な最低基準とされております。災害時における避難所では、避難者は劣悪な環境に我慢を強いられるのではなく、今後の生活の再建に希望を持てる場所が必要であり、温かい食事の提供やプライバシーの確保など、人権に配慮した避難所運営を実現するための支援として、避難所に関する主な支援分野では、水や衛生、食料や栄養、避難所や避難先の居住地、健康や医療を上げ、各項目について具体的な指標が示されております。また、災害の都度、避難所運営において重要になるのが感染予防対策でありますので、しっかりとした対策が必要と考えます。

詳細につきましては危機管理課長から答弁をさせます。

大きな質問3の危険箇所の早期発見と安全な環境整備に向けて2点のご質問ですが、町の管

理する道路には、町道、農道、林道、認定外道路があり、それぞれの担当課で維持管理を行っております。町民や観光客がメインに利用する町道につきましては、建設水道課で道路パトロール等の実施を行い、安全な道路環境の確保に努めております。

詳細につきましては建設水道課長から答弁をさせます。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） 畔上恵子議員のご質問にお答えいたします。

1、加齢性難聴者への支援の充実をの（1）補聴器購入費用助成について。①耳が聞こえづらい方への相談体制はとのご質問ですが、窓口で耳の聞こえづらい方が見えられた際には、職員がゆっくりと大きな声で話すことや指差しを行うなど、状況に応じた対応を行っております。加えて、本年度戸籍や住民票を交付する住民窓口で軟骨伝導補聴器を設置し、支援の充実を図る予定としております。

②補聴器の情報提供の機会はとのご質問ですが、補聴器は価格帯が広く、様々な機種が流通しております。また、聞こえについても個人差があるため、役場窓口では対応できないのが現状です。

③使用、選択できる環境はとのご質問ですが、補聴器を使用、選ぶ場合には、専門医にご相談いただくとともに、専門的な設備や知識のある補聴器専門店での購入をお勧めします。なお、文化センター等で、補聴器の業者が相談会等を行っておりますので、そちらもご利用いただきたいと思っております。

（2）購入費用を助成する制度創設の考えはとのご質問ですが、加齢性難聴はコミュニケーション障害の原因となり得るほか、認知症発症のリスク要因の一つとしても注目されております。また、補聴器の適正な利用を促進することは、高齢者の社会参画を後押しする一助となるものと考えます。

県内でも助成制度の創設は広がっており、昨年12月現在、22市町村で実施されております。なお、国においても難聴者への支援策として、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度がございますが、これは身体障害者手帳の交付を受けた方が対象であり、軽度、中等度の加齢性難聴の方には適用されません。このような現状を踏まえ、当町としましても高齢者の生活の質の向上、社会参画の促進という観点から、補聴器購入費用助成制度の創設について前向きに検討したいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） それでは、大きな2番の避難所のさらなる環境改善について補足の答弁を申し上げたいと思っております。

（1）スフィア基準に基づく取組の①避難所でのトイレ設置基準はとのご質問ですが、スフィア基準では20人に対し1つ以上でありまして、男女比では1対3と言われております。当町

では、町内にある町営施設や区等の施設を避難所と指定しておりまして、トイレも現状の施設をそのままご利用いただくこととなります。町の公民館施設のトイレを例に申し上げますと、文化センター、各ふれあいセンターの4施設では、避難者の定数から算出しますと、女性で平均5.5人に1基、男性用では平均8人で1基の割合でありまして、現状では施設ごとに避難者定数を基に算出した結果、スフィア基準を十分に満たしていると理解をしております。

続いて、②の1人当たりのスペースはとのご質問ですが、スフィア基準によりますと1人当たりの居住面積は最低3.5平方メートルとあります。当町の避難所につきましては、1人当たりの居住面積は7.5平方メートルを基準としておりまして、これに基づき収容人員を決定しておりますので、こちらにつきましてもスフィア基準は十分に満たしていると理解をしております。

続きまして、(2)の感染症対策はとのご質問ですが、避難所は密閉、密集、密接な環境で、感染拡大を生みやすい環境にあることから、感染リスクの軽減のため様々な対策を講じる必要があると考えています。長野県が示す避難所運営に関する指針では、密接、密閉を回避するため人と人との間隔は2メートル以上の確保が必要と明記されております。当町ではこうしたことを踏まえ、避難所の1人当たり居住面積を7.5平方メートルとしておりますので、こうしたことも感染予防対策として講じていると考えております。また、避難所用テントの活用や、感染をされた方専用の避難所の指定をすることも考えております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 補足でお答えをいたします。

3、危険箇所の早期発見と安全な環境整備に向けて。(1)道路の損傷箇所等を通報できるシステムの導入について。①現在の対応状況はとのご質問ですが、担当係では、パトロールによる道路状況の確認を行い、危険箇所を発見した際は自分でできるところは自営でやり、そのほかできないところにつきましては業者による補修と対応を行っております。

システムを使った通報方法につきましては、LINEアプリの基本メニュー内にあります皆様からの情報提供から通報が可能であります。この機能には、状況写真の添付等も可能となっておりますが、現時点での情報提供につきましては、地元役員や住民からの電話連絡が主であります。

次に、②町のラインアプリでの通報はできないかとのご質問ですが、先ほども申しましたがLINEアプリからの通報は可能であります。しかし、利用者が少なく、町民にあまり認知されていないと感じておりますので、さらなるアプリや機能についての周知は必要と考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

畔上議員。

2番（畔上恵子君） それでは順番どおり質問させていただきます。

まず最初、1番目の加齢性難聴者への支援の充実に関してであります。①の耳が聞こえづらい方への相談体制は、職員の方が現在されているわけなのですが、先ほど課長からもお話がありました、ゆっくり話をしながら大きな声で、時には指差しをしてというお話でありましたが、このような状況で対応していただいている中で、今まで問題になったというケースがもしありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

職員では、耳の聞こえづらい方については耳のそばで大きな声で話をしたり、また筆談という手段も使ったりして対応しておりまして、問題になったケースはないと把握しています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 以前に私も要求した軟骨伝導イヤホン、近々設置していただけるとお聞きしておりますので、ぜひそういうものも利用しながらお願いはしたいかなと思っておりますが、難聴になりますと、確かに聞こえないがために、脳へ伝えるべき情報が、また情報量が少なくなりまして、先ほどお話しあったように認知症の発症リスクが高くなると言われております。その対策として、この補聴器の活用がとても有効であるということなんです。③番目のこの使用、選択できる環境との質問にも関連してきますけれども、役場の窓口に実際補聴器を置くということは無理だというお話ございましたので、それに代わるようなもの、今、耳元でお話し、説明をしていただいている状況であるんですが、実際その補聴器置けないということなので、それを説明できるような、例えばパンフレットとか、そういうものがあればいいのかなと思うんですが、先ほど課長の答弁の中にも、文化センターでそういう催しがあるときには、ご紹介とかお声がけいただいているというお話でした。業者の名前が入っていたりすると、いろいろ支障があるのかなとは思いますが、例えばなんです、簡単な絵とかそういうものを、職員の方が、絵の上手な方がこういうものがあるんですよという、物を手書きなりパソコン使ってなりでいいんですけれども、そういうものでパンフレットみたいなものをつくっていただくというのもありかなと思うんですが、その点に関してはいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

一つの業者の名前が入ったパンフレット等を置くのは窓口ではできかねますが、厚生労働省なりそちらの公益団体から出ているチラシ等々もありますので、そちらを探してみて、加工できるものは上手に加工しましてご案内できるような態勢をつくりたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ぜひお願いをしたいと思います。

また、町内会の事業者との連携をとっていただきながら、適切に選択できる環境も整備していくことが望ましいとも思いますので、よろしくをお願いします。

(2)の購入費用を助成する制度創設についてなんですが、身体障害者等の方たちは申請すれば、該当されていれば補助金として支給されているかと思うんですけども、中等度または軽度の方々には該当しないわけで、こういう該当しない方に対してどのような形で支援をしていただければいいのかなといつも思っているんです。今、物価高騰が続いて、経済的にも生活することが困難で、補聴器を購入したいけれども購入費用がとても高いということで、また自分たちの生活をするだけでも手が回らないという相談を受けました。この方は、80代のおひとり暮らしの方で年金生活をされているということでした。お年を重ねても、補聴器を利用することで、生活の質の向上、また社会参加の機会を増やして、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援ができればいいと考えますが、この加齢性難聴者への支援の充実で社会的孤立につながらないように、そして鬱とか認知症リスクなど防止するためにも、この制度の創設をしていただき、支援の強化につながればと思います。先ほども、前向きに検討してくださるというお話ございましたので、ぜひ少しでも前に進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな2番についてご質問いたします。

避難所のさらなる環境改善をということで答弁をいただきました。国からの基準を基に、当町として作成されているということですので、新型コロナウイルス感染症があったために、スフィア基準よりも倍のスペースを確保、町としてはしているというお話で、十分基準を満たされた状況であるということをお聞きしました。先ほど課長からもお話がありました、居住スペース1人当たり3.5平方メートル以上という基準がございますが、当町においては7.5平方メートルということで、またトイレにつきましても、各施設の避難場所となっている場所全てがこの20人につき1基以上使えると、また女性用のトイレも使えるということなので、ちょっと安心している部分はございます。ただ当町は観光地でもあります。今、外国人の観光客の方も大勢見えておまして、うれしいことではあるんですが、また交流人口も増加傾向にあるということですが、もしここに住んでいる住民の方々はそのことが分かっているように周知徹底することは可能かとは思っています。旅行で見えている海外からの方たち、そういう方たちへの対策というのはどのようにお考えでいらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） お答えいたします。

今いただきましたご質問につきましては、海外からお見えになります観光の皆様を含めた皆様のこの避難所における対応かというご質問かと思っておりますけれども、先ほど私、避難所の関係、スフィア基準を十分にクリアしていると申し上げましたが、現状で、例えば今議員さんおっしゃられた観光の皆さんが、この当町に滞在された方々の避難につきましても、避難については、

各それぞれの宿泊されているホテル、旅館さん、そういったところでのご対応をいただくことも想定しておりますし、帰宅難民とよく言われるんですが、こういった皆様を対象として、必要な例えばトイレにつきましても、長野県のほうと市町村の応援協定というものがございまして、こういったものを介して長野県のほうへ必要なトイレについても要請をしていくという態勢、仕組みも整っておりますので、想定されうる協定や民間事業者とのありとあらゆる協定を最大限活用して対応していきたいと考えております。

議長（白鳥金次君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 今後、本当に今世界を見ても、いろいろな事件、事故、災害等が発生しております。いつ起こるか想定できない災害に対しまして、町としても本当にしっかりと対策を練っていく必要があるかと思えます。

3月議会でも質問させていただいたと思うんですが、自主防災組織においても、避難訓練、避難所等の開設等も含めて推進をお願いしたいと思えますが、新聞で読んだんですが、上条地区、町内の15か所の自主防災のところに避難所開設のときに必要なものを設置したということを知りまして、よかったなとちょっとうれしくなったんです。そんなものを活用しながら、また自主防災はとても大事だと思いますし、いざとなったら地域になるかと思えますので、その辺の推進も併せてお願いをしたいと思えます。

最後、2番目の感染症対策について伺います。感染症も季節により発症するもの、また子供にだけ流行するもの、また持病があつて免疫力が低下しているときに罹患するような疾病等もございまして。いろいろ考えられますので、新型コロナウイルス感染症のような感染対策でいいのかと疑問視するところもありますが、これは本当にそのときになってみないと分からない部分はあるかと思うんです。でも大事なことは、基本的な対策はしっかりとやっていかなければいけないと思えますので、その辺も併せてお願いをしたいと思えます。この感染症対策、先ほど避難所開設訓練の検討をお願いしたところですけども、この感染症対策も含めて進めただけならば思うんですけども、特に具体的な、もし対策がございましたらお聞かせいただければと思うんですが、お願いいたします。

議長（白鳥金次君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） お答えいたします。

今ほど議員さんおっしゃられたとおり、避難所におきましては非常に感染症リスクが高まるということから、コロナが世界的にパンデミックになって5年半ですか、経過しておりますが、当時からこの感染対策、非常に、我々町でも検討してまいりました。基本的には、各避難所では避難される方のそれぞれ個人が手洗い、マスクの着用、こういったことを基本としまして避難生活を送っていただくということが大原則なんですけど、このほかに、先ほどご答弁申し上げたとおり、例えば間仕切り用のパーティションですとか、避難所用のテント、こういったものを活用したもので感染症の予防対策を取る、それからもう一つは、これもコロナ禍において、いろいろ全国の市町村でも取組があったということをお聞きするんですけど、分散避難と、3密を

防ぐための分散避難とよくお聞きになられた方いらっしゃると思うんですが、密を防ぐために、避難所に1か所に集中するというのではなくて、例えば避難の必要のない場所にお住まいの親戚や友人のお宅に避難をいただく、もう一つは、車中泊とよく言われるんですが、車の中等で一時的に避難をしていただく、またもう一つは、旅館や各宿泊施設にご協力いただいて分散をしていくということで、とにかく密を避けていく、そんなような取組につきましても、今後住民の皆さんに周知をさせていただくとともに、計画、仕組みを検証していきたいと思っております。

議長（白鳥金次君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ぜひともお願いいたします。

それでは、大きな3番について質問させていただきます。

現在の対応状況を先ほどお聞きしましたが、このシステムの管理の導入によりまして、寄せられた通報は、導入されてからどれくらいあったのか、もし数的なものが分かりましたら聞かせたいと思います。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

私が知らないだけかもしれませんが、LINEアプリを通じての通報というものは1件もありません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） 正直私も、このLINEアプリあることを全く知らなくて、今回このような質問をしてしまったんですが、町民の皆様もこのシステムがあることを知らないのではないかと思いますので、私自身もこのアプリがいつ導入になったのか知らないのも、もしその辺お聞かせいただければと思いますが、お願いいたします。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

公式LINEにつきましては、畔上議員がご就任される前になるかと思いますが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして公式LINEを開設しております。現在5,700人強の方にご登録いただいておりますが、私も当時、危機管理室も兼ねて担当しておりまして、当時係長でしたけれども、専門知識も余りなく、よく知っている担当の職員と一緒に関わらせていただきました。

LINEの導入に当たりましては、令和2年度までの危機管理室が設置されていたということもあり、防災情報の配信を兼ねて活用できないかなと考えまして、防災行政無線を基本に、有線放送が廃止されましたので、それに代わるものとして個別受信機を配置しております。そのほかに多くの住民の方が同じ情報を同時に受け取れるようにするためにはどんな方法があるかと考えましたところ、まずメールの方法があるだろうということで、SUGUメールを導入

しようということと併せてLINEも若い人なんかも中心に普及しておりました関係もありまして、LINEにも情報連携をして配信をしようということで、チャンネルを増やして、新しい情報ツールとして公式LINEを開設することに至りました。

公式LINEにつきましては、選択メニューの中に、当時はコロナワクチンの接種の予約機能も持たせておりましたが、今はそれは廃止しておりますので、ワクチン接種のボタンはありませんけれども、そのほかに広報やまのうちへのリンク、そのほか暮らすやまのうちということで、移住定住情報のほかに子育てやゴミ、各種申請手続などのボタンを持たせまして、そのほかに町からの情報提供だけではなくて、送受信といいますか、住民の方からも情報をいただける機能も持たせようと検討しまして、住民の皆様からの情報提供を受け取る機能も用意しております。先ほど畔上議員がおっしゃられたとおり、今現在、公式LINEの中のボタンの中には、皆様からの情報提供というボタンを用意しております、そこから文字でのメッセージも送っていただけますし、そのほかに写真の添付もしていただくという機能もありまして、例えば道路が陥没しているですとか、グレーチングがちょっとめくれ上がっているですとか、木が倒れかかっている危険ですとか、もしくは動物が轢かれているですとか、そういった地域の皆様からの情報を受け取る機能も持っております。現在広報という関わりから総務課であったり、代表電話も総務課で設置しておりますので、そういった観点から、総務課でその情報を取り扱っております、代表メールに情報が来ることになっておりまして、その後内容を確認して担当の課へつないでいるという状況でございます。

建設水道課長の答弁の中で、利用者が少ないというお話もありましたが、確かに周知は不足しているかなということは反省するところであります。利用者が多ければいいということではなくて、そういった機能があるということを知っていただくということのほうが大事かなと思いますし、緊急の場合は電話のほうが早いじゃないかということもありますので、何でもかんでもLINEの情報提供ツールを使うということがいいということではありませんが、そのときに応じて使い分けていただくように、活用していただければなと思っております。確かに周知が少ないかなという部分がありますので、それは道路の情報だけではなくて鳥獣被害関係もありますし、いろいろなごみ、不法投棄のこともあったりということも考えられますので、こちら役場では把握し切れていない情報を地元の方からお寄せいただくことによって、できるだけ迅速に対応できるように努めていきたいかなと思っております。

アプリの活用状況に関しましては、先ほど1件もないという答え方でしたが、調べましたところ、令和4年度では11件、それから令和5年度では10件、令和6年度では10件ということで、道路に関しての報告が3件から4件くらい、それから鳥獣被害の報告に関しては5、6件、不法投棄やごみの関係に関しては1、2件、あとはその他という形で、その都度住民の皆様から情報をいただいております。できるだけ速やかに対応できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） よく分かりました。ありがとうございます。

町民の皆様、本当にこういうシステムがあるということを知らない方のほうが多いかと思
いますので、ぜひいい機会でもありますので、改めて町民の皆さんへ周知ができればと思
います。そうすれば、町の対応もまた早く、なおかつ安全な環境整備につながるのではないかと考えま
すので、ぜひこの点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 2番 畔上恵子議員の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

（散 会）

（午前11時57分）